

●東洋大学社会福祉学会 第10回大会／2014年8月

【特別講演】

窪田暁子先生を偲ぶメモリアル企画

古川 孝順（西九州大学・本学名誉教授）

A：古川先生のご紹介を、学会新会長になられました稲沢先生から、ご紹介をいただければと思います。稲沢先生、お願いします。

稲沢：初めまして、という方も多いかと思えます。なぜか新会長を命じられました稲沢と申します。どうぞよろしくお願い致します。新会長だから古川先生を紹介するというのも奇妙に感じられるかと思えます。正確には、受付で配られたと思いますが、報告要旨資料集のほうの16ページのところに古川先生のプロフィールが載っておりますので、履歴、業績につきましてはこちらのほうを参考にして下さい。

私と古川先生とのご縁は、結構昔からでして、古川先生は、1982年から日本社会事業大学の教授をされていますけれども、私は、89年に研究科という1年間の社会福祉士の養成課程に入りまして、そのときに古川先生の社会福祉史の授業を取りました。で、学期末のテストを受けたんですが、古川先生のはBだったのを覚えています。どうしてBだったのかいまだによく分からないんですけど。

その後、大学院の修士課程は、社大に90年に入ったのですが、91年に古川先生は東洋大学に移られています。社大のときは、非常にきびしい指導をされていたようですが、東洋に移られてからは、社大でも、ずいぶんやさしくなれました。なので、東洋に移る前に取った方は、ゼミで泣かされてらしたと聞いてます。それぐらい厳しい方だったようです。

そんな感じで、数えてみればもう25年にわたって古川先生とは飲ませていただいているご縁ということになります。酔っている姿しか私は見たことがないんですが、きょうは窪田先生について、「窪

田福祉援助論を読む」というお話しただけということ、楽しみにしています。

窪田先生は私の博士後期課程の主査でして、で、古川先生に副査をお願いしたという経緯もありますので、古川先生が窪田先生をどういう風に語っていただけるのか本当に楽しみにしております。では、古川先生どうぞよろしくお願い致します。

古川：ご丁寧なご紹介を賜りまして、深く感謝致します。稲沢さん、振出しは日本社会事業学校の研究科でしたか。

稲沢：はい。

古川：遠い昔のことで記憶も曖昧になっていますね。稲沢さんとはいつの頃からお付き合いが始まったのか、という感じです。

窪田暁子先生とおつきあいということになりますと、記憶はさらに曖昧です。それが最初だったかどうか、窪田先生とお目にかかった記憶の始まりは、四国学院大学で開催された日本社会福祉学会の折りだったかと思えます。昼休みの校庭で窪田先生と立ち話をした記憶が残っています。

なぜそのときに窪田先生とお話することになったのか、幾ら思い出そうとしても思い出せません。私はちょうどそのとき、今は熊本学園大学社会福祉学部という名称になっておりますけれども、その前身の熊本短期大学の社会科に勤務していました。私が母校の日本社会事業大学に勤務するようになる2、3年前の話です。

もっとも、窪田先生にはそれ以前にすでにお目にかかっていたかもしれません。私は日本社会事業大学を卒業して、東京都立大学の大学院に通い

ながら日本社会事業大学付属の社会事業研究所というところの非常勤研究員をしておりました。その仕事の一つに日本社会事業大学の学内学会の事務手伝いというのがありました。多分、その当時、窪田先生は先程の日本社会事業学校の専修科で非常勤講師をされていた。私の記憶違いかもかもしれませんが、そういう経緯のなかで熊本に行く前に日本社会事業大学の学内学会や同窓会の席で窪田先生にお目にかかる機会があったようにも思います。それで四国学院大学の大会のときに久方ぶりの立ち話になり、その記憶が強く残ったのかもかもしれません。

さて、その後私は、昭和46年の4月に日本社会事業大学の専任講師に就任します。その後数年を経過して、当時教えた学生の1人に就職問題が持ち上がりました。大野和夫君といいますけども、その彼が精神科のPSWの職に就きたいということを書いてきました。私はその時、大野君に、そういえばPSWの専門家が神奈川県「せりがや園」という精神科の病院に勤めている、訪ねてみたら、と助言したように思います。「せりがや園」のPSW、言うまでもありません。窪田暁子先生です。

教え子の大野君は「せりがや園」に窪田先生に会いに行きました。それで、採用してもらえることになりそうですと報告しに来ました。ご承知の方も多いと思いますが、大野君はそれが縁でPSWの専門家になりました。窪田先生とはそれ以外にもいろいろなかたちでご縁がありました。あまり真面目に勉強の話をしたことはないのですが、窪田先生の親友といってもよい一番ヶ瀬康子先生を介してのつながりも多々ありました。

そうこうするうちに、私も日本社会事業大学に専任講師から教授まで通算して20年ほど勤めましたので、もうそろそろどこかに移ってもいいかなという気分になっていたときに、東洋大学の方から社会福祉学科を設置するので来ないかという話がありました。そのときに直接話をもってこられたのは、山下袈裟男先生です。

話が少し前後しますが、日本社会事業大学が昔原宿にあった頃の話です。山下先生とたまたま東郷神社の前の歩道で出会い、東洋大学に非常勤講師に来てほしいという依頼を受け、何年間か白山

の古い校舎に通いました。東洋大学も学園闘争のあおりで大学封鎖を経験するという厳しい時代の前後の時期です。非常勤として5、6年は通ったようにも思いますが、そういう経緯がありました。

その他、日本社会事業学校連盟やら何やらいろんなことで東洋大学とのつながりができていまして、就任依頼の背景にはそれらのことがあったように思います。もっとも、東洋大学に着任してかなり経ったころの話です。窪田先生は、正式の使者に立ったのは山下先生だけれど、実は黒幕は私よ、とおっしゃいました。窪田先生によれば、自分が東洋大学に着任して、東洋大学の社会福祉学を少しでも盛り上げたいと思い、学科を設定するときに人が足りない、増やさなきゃという話が出てきたときに、あなたのことを思い出したんだよ、ということでした。今思えば、よくぞ思い出してくれました。窪田先生に感謝しなければなりません。

私を呼ぶという話がどこから出たのか、それはもちろん正確には分かりません。しかし、後日談では窪田先生はそういうようにおっしゃっていました。東洋に移籍する話は表向き山下先生との間で進めましたが、実を言うところという背景があったということですね。窪田先生といろんな話をするようになったのは、その後のことです。

さて、思い出話をするようにという依頼でしたが、約束の時間は40分です。すでに10分ほど立ちました。思い出を語るということでは、この後に天野先生、佐藤先生と私で鼎談するというプログラムになっております。そこで、残された時間で、窪田先生のご本、先生は最後にまるで置き土産のようなかたちで出版されていきましたので、そのご本について触れさせて戴きたいと思います。

ご本について話をするには読まなきゃと思って必死になって読みました。ようやく読み終え、何か言わなければとあれこれ考えてみましたが、しかし私は体系的に何かを言うほど窪田先生の専門の領域について知識があるわけではありません。私の専攻はもちろん違います。そのことは皆様ご承知だと思いますけれども、そんなことであちこち読みながら気になったところが幾つかありましたので、そのことについて少し話をさせて戴く

ことに致します。

お手元にレジメがあると思います。ただ、レジメの項目に従って話をするということになると多分時間内に終わらないということになる危険性がありますので、あちこち飛ばしながら話を致します。皆さんがたは窪田先生のご本をお読みになっていると思いますので、ああ、あの辺りに書いてあったことについて素人が何か言っているなというように聞いていただければ、それで結構です。

最初のところに「鐘が鳴るのか、撞木が鳴るのか」とあります。何の話か、ぴんとこないだろうと思います。この間巢鴨の駅のそばのすし屋で小林先生たちと一杯飲みながら話をする機会がありました。その席にどこかの寺の坊さんをしている卒業生がおりまして、鐘は叩き方でいろんな音がするという話になりました。

いい音を出そうと思うとやっぱりいい叩き方をしないといけないですね。それから鐘の大きさに合うバイ（バチ）で叩かないといといい音色はしません。大きい鐘を小さい割りばしで叩いても、決していい音にはなりません。逆に小さな鐘を玄能で叩いてもいい音はでません。やっぱりいい音を聞こうと思ったら、どんなにいい鐘でもいい叩き方をしなきゃいけない。叩く道具も吟味しなければなりません。

私がそんなことを言っていたら、横から小林先生が、それと似たような話を聞いたことがある、と割り込んできました。小林先生が先回りをしてしまいました。何の話かというと、勝海舟の思出話として司馬遼太郎がどこかに書いていたことです。坂本龍馬が西郷隆盛に会って、その人となりや評して、西郷隆盛という人は「大きく叩けば大きく鳴る、小さく叩けば小さく鳴る」、そういう人物だと坂本龍馬が勝海舟に話をしたというのです。評される人も人だけでも、そういう評価を受けられるだけの力量を持った人物だけでも、そういう評の仕方ができる人も大した人物だというのが勝の坂本にたいする評価なんですね。その状況を司馬遼太郎はいい話として書き残しているわけです。

私はもちろん先ほども申し上げたように、窪田

先生の専門とする方法論の専門家ではありません。ですからどこまで読み込めたか分かりませんが、窪田先生のご本を読みながら、この勝海舟の逸話のことをふと思い出したわけです。この本は読み方によって、大きく響いたり小さく響いたりするのだろうか、と思いました。

鐘のたたき方が適切でないために、この本をひよっとすると単なるマニュアル本として読む人もいるのではないかなと、つい余計なことを考えてしまったわけです。実を言うと、この本は非常によく書かれた、洗練されたマニュアル本だと私自身も思ってしまふ。この本には、そういう面が含まれていると思います。そして、そのことは窪田先生の作品、この本そのものにそなわっている価値の一つになります。

ただ、しかし、単なるマニュアル本として読んでしまうということでは、著者である窪田先生の意図するところから遠く離れてしまうのではないかと、そういう印象を持ちました。通読した後もやはりその印象は消えませんでした。やさしい語り口だけれど、えらいことが書いてあるなというふうに思いました。この本はよほど読み方に気を付けないといかんと思ったわけです。

窪田先生は、この本の出版記念会が市ヶ谷の法政大学で行われたときに、確か、本というのは一度書いたらどう読まれるか、それは読む人の読み方によるのであって、著者はそこまで責任を持ってないという趣旨の発言をなさっていたと記憶します。責任を持たないのではありません。責任は持たない、という意味だったと思います。著者は一所懸命書いているのですが、それがどう読まれるかは読者の読み方次第であって、読者のところまで付いていってそこ違うよと言うわけにもいかないのだという発言だったように思います。著者はその覚悟で書かなければ、という趣旨のことを言っておられました。

私も学位論文を書く皆さんがたにはしばしば、表現が少し違うかもしれませんが、学位論文を書いて、そこに書いたことについて読んでくれる人のところまで付いていって、論文にくっついて行って、ここの文章はこういう意味ですといちいち説明するわけにはいかないだろう。だから誤解され

ないように十分に意を尽くして書かなきゃいかんぞという話をしてきたわけです。

窪田先生が、恐縮ですが、それと同じことをおっしゃる。しかし、響き方が違いますね。さすが大先生という思いでした。著者はその覚悟で書いている。読む方もちゃんと著者の意に添って、その図を汲んで、著者の意図に共鳴するような読み方をしたいものです。それは読者として、読者側の責任ではないかということをつけ加えておきたいと思います。ただ、私の叩き方で窪田先生がうまく鳴り響いて下さったかどうか、それはどうでしょうか。ちょっと自信はありませんね。

窪田先生の本にはいろんなことが書いてあります。最初は、たくさん文献や著作が出てきて、たくさん引用やコメントがあって、その上に自分の論旨を組み立てる、そういう組み立て方になっているのではないかと、そういうふうにも思っていました。そうしたら、窪田先生は全然そういうやり方をしていなかったわけです。

だけでも、もちろん、それは窪田先生がエビデンスを示すという著者としての責任を回避しているというわけではありません。窪田先生は、博引旁証を避け、多様な概念をきちんと咀嚼した上で自分の言葉で書きたいと思って作業を進められた、先生はそういうふうにごどこかに書いておられたかと思えます。そういう思いで書かれということが、門外漢の私にも伝わってきます。

ご本のなかに方法論の名だたる研究者たちの名前がズラズラっと出てくるというわけではありませんし、バイステックやコノプカとかほとんど出てこない。もっとも、コノプカは自分のお師匠さんだから別格ですね。エンパワーメントとか何とかカタカナの専門用語もちらほら出てきた記憶がありますけれども、そういうカタカナ語をたくさん使って書いてあるのかと思っておりましたら、これはもうほとんど使われていませんね。

しかし、ご本の中身をみますと、ストレングスの考え方であったり、エンパワーメントであったり、私もこれ以上よく知りません。あまり言うところが出るから言いませんけど、カタカナ語は出てきませんが、そういう考え方を十分に駆使しながら書いておられます。そういうふうには読

めました。カタカナ語を表に出さない、しかしそれ以上のことが論じられている。なるほどという思いが致しました。

カタカナ語に頼らずに、論点をどこまで咀嚼して自分自身の言葉で書けるのか、自分の言葉で紡げるのか、ということですね。そこに大きな窪田先生の考え方、意図が込められており、見事にそれをやり遂げておられる、そういうふうにも思っているわけです。

さて、いろいろ読んでおまして、窪田先生えらいことを言うなというところが幾つもありました。例えば、最初のところで窪田先生はこれから生活問題についていろいろ議論するという趣旨の課題設定をなさっています。そしてその生活問題っていうのは社会問題としての生活問題だと、冒頭いきなり書いてあるわけです。窪田先生といろいろ話をしてきたけれども、この設定にはちょっととまどいました。窪田先生は社会問題という言葉はあまり使わなかったという印象があるからです。社会問題っていう言葉は使わないにしても日頃そういうことを考えていたのかなと思ったのですけれども、率直に言うと、いきなりえらいこと書くなと思ったわけです。

窪田先生が生活問題っていう言葉を使って議論するというやり方をされたことはもちろん承知はしておりましたし、そしてそれを社会問題的に取りあげるといふやり方をなさることも知ってはいました。しかし、いきなり生活問題は社会問題だよっていう入り方をされた、出発の仕方をされたということは新鮮な驚きでした。窪田先生は、生活問題は社会問題であるという前提から出発し、先生を含め専門家たちが日常的に実践活動の中で出会っている問題にどのようにして下降し、辿り着くのだろうかと思いました。窪田先生は大変なことを、えらいスラリとお書きになるなと思ったわけです。

やや余談になりますが、窪田先生が最初に着任された大学は日本福祉大学です。ご承知のように、かつての日本福祉大学は社会問題を中心に据える理論家の多い大学でした。そこに行くと、窪田先生は社会問題論と方法論の研究をどのようにつなげ、論じていかれるのだろうか、着任された頃

ちょっと思っていたところがあるものですから、生活問題は社会問題だという言い方で出発されているのを見て、そうだったのかと改めて考えさせられたという次第です。

もちろん、窪田先生は、その社会問題としての生活問題という命題を自分のまな板の上に乗せ、自在に料理するためにいろいろな工夫をしておられます。生活困難という言葉を使ってみたり、生活課題なんていうふうに言い換えてみたりしながら、最終的には「生の営みの困難」というとらえ方がいいのではないかと書いておられます。

ご承知のように、最近、そういう言い方が許されるとすれば、生活問題、つまり社会福祉が対処しなければならない問題がえらく増えてきております。実は、このところ私は、そのように増えてきた生活問題の全部を労働力の価値を起点とする議論、労働力の価格を軸にして出発する生活問題論という枠組みでどこまで捕まえることができるかということを考えてきました。

私はそのような疑問を乗り越えるために、社会的バルネラビリティという言い方、概念を導入することを提案してきました。そうしたら、早速噛みつかれてしまいましたね。そういう言い方をしても何も言ったことにはならない。バルネラビリティなんてとらえ方は、例えそこに社会的という接頭語をつけてみたところで、社会福祉の対象を社会問題として捉えていない。そのことにおいて変わりはない、というわけです。無論、一方には賛成派もおられます。もうちょっとその捉え方を発展させたほうがいいという応援団です。さて、これからどうしようかと思っていたところです。そこに窪田先生の生活問題は社会問題であるという枠組みの提起です。どきりとしましたね。

さて、そこで生活問題を「生の営みの困難」として捉えるという窪田先生の提案です。窪田先生は、基本的には生活問題は社会問題であるというとらえ方から出発しているわけです。他方、実践家の目の前には虐待とか貧困に苦しんでいる子どもや大人がいる、あるいは薬物に依存している人がいる、そういう人たちが直面している問題を「生の営みの困難」として捉えたい。そのことと生活問題を社会問題として捉えるという基本的な認識

とはどのようにつながるのか。そのことを考えざるをえません。

もちろん、窪田先生はそのことについて答えを示しています。個々の、個別の問題、個別の人間、家族、あるいは地域のかかえる「生の営みの困難」、すなわち生活問題の中に、いかに社会的な要素が入り組んでいるか、そこをきちんと捉える、そういう捉え方をしなければならないという趣旨のことを丁寧に書いておられます。

しかし、そこをもう少し整理しておいて戴きたかった。社会的なバックグラウンドが個人のレベルにどう展開するか、その機序といいますか、メカニズムです。そこところは、窪田先生に、もう一度、しかももっと詳しく教えて戴きたい。そう申し上げたい気分です。しかし、残念ながらその機会はもうありません。僕がそっちへ行ったときにちょっと聞かせて下さいよ、そう申し上げたいところです。もちろんあっちの世界と往復はできません。私だけの楽しみとして残しておきたいと思っております。

それから次にびっくりしたのは、窪田先生が「名前をつける」と書いておられるところです。名前をつけるると便利だと書いてあります。つまり、クライアントが持ち込む問題に名前をつけようというわけです。クライアントが解決を求め、ワーカーが関わろうとしている問題に名前をつけましょうと書いておられます。そういう提案です。

確かに名前をつけると便利だと思います。名前をつけることによって、それ以外のものと区別することができます。議論の仕方がそれによってかなり促進されるわけです。皆さんがたも研究を進める過程で自分を取り上げようとしている問題に、名前をつけるという作業を不断にしておられると思います。概念をもっと明確に規定するように、そう求められておられるだろうと思います。名前をつけるというのはそういうことでもあるわけです。必要ですし、議論する上で便利です。

ただ、窪田先生は、名前をつけると便利だよと言って、その後、お医者さんは診断名をつけるでしょうと書いておられます。診断名をつけることは病気に名前をつけるということですが、つけられた名前、病名には病気の性質、原因、それか

ら病状、どういう展開になるのか、それからどのようにアプローチすると治せるのか、それらの多様な情報が含まれています。窪田先生は、クライアントの訴え、困難に名前をつけることによって私たちはそのような情報をきちんと整理し、とるべき手だてを明らかにすることが可能になる、そういう趣旨のことを書いておられるわけです。確かにそうだ、と思います。

ただども、ワーカーが名前をつけていいのかという疑問もあります。そういえば昔、診断主義か機能主義かという話がありましたね。門外漢であることを承知でいいますと、診断主義の立場では、ワーカーがクライアントのかかえている問題を診断します。つまり、専門家の立場から名前をつけるわけです。それにたいして、診断主義を批判する立場からは、ワーカーが問題として捉え、名前をつけた問題とクライアントが解決を求めている問題は一致しているのだろうか、ひょっとするとクライアントが求めている訴えとは違ってのではないか、という疑問が出されます。違うかもしれないのに、一度問題に名前がつけられてしまうと、その名前、診断名ですね、それに引きずられて援助の仕方が決まってしまう。しかも、時間ばかりがかかって一向に改善しない、そういう批判がなされる。そんな経緯があって診断主義的な方法は衰退していきます。確か、そういう議論があったように思います。なにせ、1960年代に受けた授業の記憶です。

申しあげるまでもないのですが、解決すべき問題なり課題なりに名前をつけるといっても、窪田先生は診断主義的な方法を提案しているわけではありません。実は、最初、私はひょっとしてそうなのかなと思いました。しかし、その後を読んでいますと、すぐそうではないということがわかりました。名前をつけると言っても、病院で医者が医者と患者という関係の中で、一方向的に患者の訴に診断名をつけるという、そういうやり方をしようという提案ではありません。解決すべき課題や問題に名前をつけるといっても、一方向的につけるわけではありません。クライアントと相談してつけましようと考えています。クライアントの同意、確認のうえで名前をつけるわけです。あ

なたが抱えている課題や問題をこういう名前で呼ぶことにしましょう。そうするとお互いに理解しやすいし、あなたもいろんな思いがあったりするときに伝えやすいでしょう。私流に解釈するとどうやら窪田先生はそういうことをおっしゃっておられるように思います。

窪田先生の提案は、名前をつける行為それ自体に意義をみいだそうということではない。クライアントとワーカーが一緒になって、解決すべき課題や問題をきちんと話し合い、これから取り組むべき課題や問題についてお互いに納得したうえで援助の過程を始めようというわけですね。共同作業を通じて名前をつけるというわけです。窪田先生は、そのことによって私のいう診断派的な落とし穴を見事にかわされているわけです。もちろん、それは単にかわすための議論ではありません。まさに全てのことをクライアントとワーカーが話し合いながら、相談しながら、クライアントの同意を得て名前をつける。課題や問題を解決するその方向や解決の仕方についても、お互いの同意を前提とする。そうすることによって、クライアントは課題解決、問題解決にたいする責任の一端を引き受けたこととなります。クライアントは、パッシブなアクターからポジティブなアクターにならざるを得ない、そうなるわけです。なるほど、ということになります。

窪田先生は、いつまでたっても成果があがらないままに面接を続ける、いつどういう成果があがるのか分からないという状況のなかで面接を繰り返すというやり方にも批判的です。窪田先生は、そういうやり方はやめて、援助の期間についても最初から一定の期間を設定し、援助の成果についてもそれが目にみえるようなかたち、成果が表に出やすい問題の設定の仕方、援助の方法を選び、予定した期間に予定した成果があがるかどうかということをクライアントと一緒に考え、評価の手がかりにしようと考えているように思います。つまりソーシャルワークにおける援助の課題とプロセスをクライアントとワーカーの共同作業として設計し、推し進める、そういうやり方をしたらどうかということを提案されているように思うわけです。名前をつけるという作業は、そのような

共同作業の鳥羽口に位置するということになります。

窪田先生はその議論の仕方、あるいは研究の進め方というのは、先生独自のものです。窪田先生は外国の事情について実に詳しい。アメリカやヨーロッパにおける理論の動向についても十分に知っておられる。しかし、窪田先生は、アメリカでコーピングやエンパワーメントが流行している、役に立ちそうだという情報が流れてきても、それに棹さすようなことは決してなさらなかったように思います。例えば、世間では回想法がいいということになると、社会の動向や生活問題の状況を超えて、一種のブームが起こります。それまでの研究とは打って変わって、ブームに便乗し、追従するような研究が続発します。そういう研究があってもいいだろうとは思いますが、窪田先生はそういう仕事の仕方はなさらなかったように思います。

窪田先生の仕事には、常にリアリティがあります。平たくいえば、援助でも研究でも、成果があがってなんぼという姿勢ですね。研究のための研究ではない。そのような姿勢は窪田先生の経歴にも関連しているかもしれません。窪田先生は病院のワーカーとしての経歴が長いし、大学に所属する研究者になってからもいつも実践の場と結びついてこられたように思います。専門職としてのワーカーといっても社会の中で1人孤立して仕事をしているわけではありません。どこかの機関や組織の一員としてソーシャルワークの仕事に携わっているわけです。機関や組織の一員として援助活動を展開するわけですから、そこにはおのずとワーカーとしての制約も出てきます。そうしたなかで、どのように仕事をこなし、成果をあげるか、仕事の仕方にも考え方にも工夫が必要になります。窪田先生のご本を読んでいると、そのことを考えさせられます。

例えば、ホームレスにたいする実践や研究の領域では、援助の最終的な目標としてホームレス状態から脱却し、自立状態に復帰するということが掲げられます。そして、この目標自体は間違っていない。しかし、自立というのはどのような状態をいうのか、どのような状態になれば自立して

いると言えるのか、その辺りは意外と明確ではありません。また、そのような自立が可能になるまでどれぐらいの時間がかかるものなのか、いつ頃になれば自立が達成できるのかも明確ではありません。最終目標として自立を掲げるのはいいとしても、これではさきが見えないわけです。

こういう状態で援助を続けると、なかなか成果が見えてこないわけです。いつまで援助を受ければいいのかわからない。そうすると、援助の過程が長引くとクライアントは次第にじれてくる。家族や周りもじれてくる。もっと具体的に、成果がみえるような目標を立てる必要がある。自立した状態に復帰することなどとてもできそうにない。しかし、1週間なら酒に頼らず、まじめに仕事をする。そういう目標を設定すると、それだったら目標のイメージもすぐできるし、やれたかどうか、目標を達成できているかどうかということもすぐにわかります。

つまり、機関や組織の一員として勤務しているワーカーは、一定の時間内に一定の成果を挙げなければならない、そういう状況の中で仕事をしています。そういう状況におかれているワーカーの仕事の仕方はどういう仕事の仕方で行うべきなのか、そこを窪田先生は、クライアントと十分話し合い解決すべき課題や問題に名前をつけるというところから始め、具体的に結果や成果を確認することのできる目標を設定する、期日も決める、ときには緊急に解決しなければならないこともあるけれども、そういう段取りが必要であり、また有効である。窪田先生はそのように言っておられるように思います。この窪田先生の提言は、機関や組織の一員としてのワーカーという範囲を超えて、援助論一般に敷衍されるべき意義をもっているように思います。門外漢の感想ですが、いかがなものでしょうか。

窪田先生の発言には、外にも気になることが沢山含まれています。例えば、ソーシャルワークはなかなか日本の社会に根付かない、根付かないのはなぜかという議論があります。窪田先生はそのことについても言及されております。

窪田先生は、日本の社会の仕組みの中では自分の問題を他人に相談をするということがどのよう

な意味をもつかというところから始めておられます。ソーシャルワークが根付かないのは、単に文化が違うということではない。日本の特有な縦社会の中では、専門家に相談をするということがどのように理解されることになるのか、という切り口です。日本の縦社会の中では、相談するということはまず目上の人に相談をするということを意味しています。横の関係において、そのことを専門にしている専門家に相談をするという、そういう文化は日本にはないかもしれない、なじまないかもしれない。窪田先生はそういう趣旨のことを書いておられたように記憶をしております。

ソーシャルワークが日本社会に根付かないのは、社会の根っこにある社会構造の問題でもあるわけですね。その辺りの議論がもう少し深められると、これから日本の社会の中でソーシャルワークがどのように発展していくのか、また発展させていくべきなのかということに一定の見通しを持つことができるのではないか、そのように思いました。

窪田先生は、こういうことも言うておられます。ソーシャルワーカーは援助をするという仕事、言ってみればミクロな世界の中で仕事をしている。しかし、そのミクロの世界には世の中が見えていないということではない。見えなくていいということではない。ソーシャルワーカーは、日常的には援助というミクロな世界にいても、社会の在り方について、あるいは援助の在り方について、課題の性格としてはとしてはメゾ、マクロに通じるような課題ですね、それをきちんと自分の課題としながら具体的な援助の仕事に関わらなければならない。そのときには、ミクロの社会思想、あるいはミクロの社会福祉思想ともいべきものを意識しながら取り組んでいかなければならないし、またそういうものを育てていかなければならない。そのように書いておられるように思います。

冒頭に申し上げたことですが、窪田先生は、社会問題というところから出発をしながら具体的な援助の展開の過程を論じておられます。援助の過程で出会う諸問題をどのようにして社会問題のレベルに一般化し、目の前のクライアントに対する援助の仕方、方法と社会全体の政策の在り方、あるいは制度の在り方とをつなげていくかというこ

とについて論じておられます。それなりの一般化の方法があるのではないか、いわば中範囲の一般化論を構築する必要があるのではないか、と書いておられます。この議論は巻末の方にあります。多分、もう時間がないなと思いながら急いで書かれたのではないかと思います。私はその辺りのことをもう少し聞いておきたかったと思います。この議論には私の研究課題に通じる部分が含まれています。もう少し論じて欲しかった、そういう強い思いがあります。

最後に、そういう窪田先生の業績を日本の社会福祉研究史の中に位置付けるとすれば、どういう位置付け方になるのでしょうか。理論史という枠組みを設定したときにどういう位置付けの仕方があり得るのでしょうか。さらに、窪田先生はあまりそういうことは期待してないと思いますけど、学説史という形で研究史を構想するとすれば、窪田先生は誰の言説を引き継ぎ、どこを修正し、どのように自説を発展させたか、そのあたりをどう記述すればいいのでしょうか。窪田先生は本書の中でもその辺りのことはあまり触れておられません。それは残された課題です。稲沢さんが一所懸命窪田先生のご業績をトレースし、学説史の中に位置付けることになるだろうと思ひ、期待もしています。

さて、窪田さん、私の鐘のたたき方はどうだったですかね、撞木としてのできはどうでしたか。「古川さん、もっときちんと読んでよ、ワハハハハ」、で話が終わってしまいそうです。そんな気がします。その後の楽しみは私が向こう側に行ってからですかね。根掘り葉掘り聞いてみたい、という思いで一杯です。

少し時間をオーバーしてしまいましたけども、窪田先生の思い出の話をさせていただきました。どこかに皆さんがたの思い出とつながるところがあれば幸いです。貴重な時間を頂戴してしまいました。ありがとうございます。

A：古川先生、ありがとうございます。非常にお忙しい中、来ていただきまして窪田先生の話をお話していただきました。本当にありがとうございます。古川先生にもう一度拍手をお願い致します。